

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年1月13日
【四半期会計期間】	第52期第3四半期（自 2022年9月1日 至 2022年11月30日）
【会社名】	エコートレーディング株式会社
【英訳名】	ECHO TRADING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 豊田 実
【本店の所在の場所】	兵庫県西宮市鳴尾浜2丁目1番23号
【電話番号】	0798（41）8317（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経理財務本部長 小野 善治
【最寄りの連絡場所】	兵庫県西宮市鳴尾浜2丁目1番23号
【電話番号】	0798（41）8317（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経理財務本部長 小野 善治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第3四半期 連結累計期間	第52期 第3四半期 連結累計期間	第51期
会計期間	自2021年3月1日 至2021年11月30日	自2022年3月1日 至2022年11月30日	自2021年3月1日 至2022年2月28日
売上高 (千円)	69,891,308	72,481,133	91,930,433
経常利益 (千円)	293,012	710,813	478,898
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	169,349	481,500	288,172
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	197,874	484,570	311,869
純資産額 (千円)	9,020,610	9,480,575	9,134,605
総資産額 (千円)	32,584,672	34,938,015	29,379,336
1株当たり四半期(当期)純 利益 (円)	28.10	79.90	47.82
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	27.6	27.0	31.0

回次	第51期 第3四半期 連結会計期間	第52期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2021年9月1日 至2021年11月30日	自2022年9月1日 至2022年11月30日
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期純損失 (円)	1.51	32.00

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限が解除され、社会経済活動の正常化が進む中で、持ち直しの動きが見られました。

一方、長期化するロシア・ウクライナ情勢の悪化、エネルギー資源の高騰、急激な円安の進行など、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

ペット業界におきましては、原油・原材料価格の高騰による仕入価格の上昇、海外商品の供給不安、人手不足による人件費や物流コストの上昇など、ペット関連市場を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の下、2023年2月期は新中長期経営計画の2年目にあたり、「基本の徹底、そして成長へ」をスローガンに、基本戦略として、ペットの専門知識や企画力の向上、お客様毎の経営環境に合わせた確な提案実施を目的に人材への投資を積極的に取り組んでおります。成長戦略としては、ペット業界に携わる方々へ正しい情報をタイムリーに提供する事を目的としたeラーニングサービス『エコスタディー』をリリースいたしました。

また、コロナ禍により開催中止となっておりました『みんな大好き！！ペット王国2022』を2022年5月4日から5日にかけて3年ぶりに開催いたしました。2005年の初開催から今回で16回目を迎え、動員数では2日間で約4万人に達する一大イベントにまで成長し、ペットとの生活の素晴らしさや、ペットと暮らす効用を実感・体験出来る『人とペットのふれあいの場』を提供するイベントとなっております。

ペットフード・ペット用品の卸売事業につきましては、2021年3月1日に再編した営業本部をヘッドクォーターとする本部制を更に強化すると共に、物流面に留まらないあらゆる面でのローコストオペレーションの継続に注力してまいりました。

一方、パッツバリュー株式会社では、「ペットオーナーの悩みに寄り添えるお店」をコンセプトに店舗開発事業におけるサービスレベルの向上に取り組み、管理店舗数は258店舗となっております。専門店事業では専門店商材の販路拡大、商品開発事業ではオリジナル商品の開発に注力するとともに、既存商品の拡販に努めてまいりました。

また、株式会社I & Iでは、お客様へのプロモーション戦略の強化並びに新たなチャネル開拓への取り組みなどにより、卸売事業の販売促進企画に注力してまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の当社グループの売上高は、724億8千1百万円となりました。また、単品管理の徹底による売上総利益の改善及び生産性向上を目的とした業務の効率化により、営業利益は6億8千8百万円（前年同期比147.8%増）となりました。

経常利益は7億1千万円（前年同期比142.6%増）となり、また、親会社株主に帰属する四半期純利益は4億8千1百万円（前年同期比184.3%増）となりました。

なお、当社グループは、ペット関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ55億5千8百万円増加し、349億3千8百万円となりました。これは、主に現金及び預金が1億3千6百万円、受取手形及び売掛金が44億5千5百万円、商品が9億4千6百万円それぞれ増加したことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ52億1千2百万円増加し、254億5千7百万円となりました。これは、主に支払手形及び買掛金が44億2千1百万円、短期借入金が5億円、未払金が2億9千2百万円それぞれ増加したことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ3億4千5百万円増加し、94億8千万円となりました。これは、主に利益剰余金が3億4千2百万円増加したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年1月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,036,546	6,036,546	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	6,036,546	6,036,546	-	-

(注)当社は東京証券取引所市場第一部に上場しておりましたが、2022年4月4日付けの東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、同日以降の上場金融商品取引所名は、東京証券取引所スタンダード市場となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年9月1日～ 2022年11月30日	-	6,036,546	-	1,988,097	-	1,931,285

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 10,400	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,021,500	60,215	-
単元未満株式	普通株式 4,646	-	-
発行済株式総数	6,036,546	-	-
総株主の議決権	-	60,215	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数（個）」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

【自己株式等】

2022年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （％）
（自己保有株式） エコートレーディング株 式会社	兵庫県西宮市鳴尾浜2丁目 1番23号	10,400	-	10,400	0.17
計	-	10,400	-	10,400	0.17

（注）上記は、直前の基準日（2022年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしておりますが、自己株式については当第3四半期会計期間末現在の所有状況を確認できており、その数は10,400株であり、他に単元未満の自己株式が45株あります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,633,371	3,769,424
受取手形及び売掛金	17,960,833	22,416,548
商品	3,115,314	4,061,326
貯蔵品	9,692	9,857
未収入金	2,418,447	2,431,725
その他	68,088	66,910
貸倒引当金	22,484	18,951
流動資産合計	27,183,264	32,736,841
固定資産		
有形固定資産	1,168,376	1,191,975
無形固定資産	64,370	55,879
投資その他の資産	2,963,325	2,953,319
固定資産合計	2,196,072	2,201,174
資産合計	29,379,336	34,938,015
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,356,342	16,778,341
短期借入金	4,200,000	4,700,000
未払金	2,828,948	3,121,293
未払法人税等	136,678	186,498
賞与引当金	75,368	122,692
役員賞与引当金	13,000	-
その他	316,362	230,905
流動負債合計	19,926,700	25,139,729
固定負債		
その他	318,030	317,709
固定負債合計	318,030	317,709
負債合計	20,244,730	25,457,439
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,988,097	1,988,097
資本剰余金	1,944,862	1,944,862
利益剰余金	4,946,463	5,289,363
自己株式	447	447
株主資本合計	8,878,976	9,221,876
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	223,946	226,213
その他の包括利益累計額合計	223,946	226,213
非支配株主持分	31,682	32,485
純資産合計	9,134,605	9,480,575
負債純資産合計	29,379,336	34,938,015

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
売上高	69,891,308	72,481,133
売上原価	61,856,002	64,265,340
売上総利益	8,035,305	8,215,792
販売費及び一般管理費	7,757,391	7,527,119
営業利益	277,914	688,673
営業外収益		
受取利息	1,971	2,150
受取配当金	10,225	11,504
業務受託料	19,391	20,278
その他	16,368	18,253
営業外収益合計	47,957	52,186
営業外費用		
支払利息	18,626	18,319
その他	14,233	11,726
営業外費用合計	32,859	30,046
経常利益	293,012	710,813
特別利益		
投資有価証券売却益	120	-
特別利益合計	120	-
特別損失		
固定資産除却損	0	1,383
投資有価証券評価損	4,686	-
事業再編損	11,944	-
特別損失合計	16,630	1,383
税金等調整前四半期純利益	276,501	709,430
法人税、住民税及び事業税	102,372	242,648
法人税等調整額	4,921	15,521
法人税等合計	107,294	227,127
四半期純利益	169,207	482,303
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	142	803
親会社株主に帰属する四半期純利益	169,349	481,500

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
四半期純利益	169,207	482,303
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	28,667	2,267
その他の包括利益合計	28,667	2,267
四半期包括利益	197,874	484,570
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	198,017	483,767
非支配株主に係る四半期包括利益	142	803

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来は販売費及び一般管理費として計上しておりました顧客へ支払う通信費等の諸経費について、売上高から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高並びに販売費及び一般管理費はそれぞれ3億6千4百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高についても影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
受取手形割引高	1,034,657千円	275,892千円

2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
投資その他の資産	56,859千円	56,859千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
減価償却費	61,352千円	56,446千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2021年3月1日 至2021年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月26日 定時株主総会	普通株式	60,261	10	2021年2月28日	2021年5月27日	利益剰余金
2021年10月7日 取締役会	普通株式	60,261	10	2021年8月31日	2021年11月10日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自2022年3月1日 至2022年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月25日 定時株主総会	普通株式	72,313	12	2022年2月28日	2022年5月26日	利益剰余金
2022年10月7日 取締役会	普通株式	66,287	11	2022年8月31日	2022年11月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2021年3月1日 至2021年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自2022年3月1日 至2022年11月30日)

当社グループは、ペット関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループは、ペット関連事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益の区分は概ね単一であることから、収益を分解した情報の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
1株当たり四半期純利益	28円10銭	79円90銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	169,349	481,500
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	169,349	481,500
普通株式の期中平均株式数(株)	6,026,101	6,026,101

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

2022年10月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ)配当金の総額.....66,287千円

(ロ)1株当たりの金額.....11円00銭

(ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2022年11月10日

(注)2022年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年 1月12日

エコートレーディング株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

千原 徹也

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

須藤 英哉

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエコートレーディング株式会社の2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エコートレーディング株式会社及び連結子会社の2022年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。